

平成28年度  
事業計画

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会

# 平成28年度 社会福祉法人宮古市社会福祉協議会事業計画

## 【概要】

平成28年度の宮古市社会福祉協議会事業計画は、第1期宮古市地域福祉活動計画の基本理念「“ひと”と“人”がつながり 関わりあい ともに 支え合う まち みやこ」の基になる、地域住民主体の活動を支える取り組みや、誰もが安心して暮らすことが出来る地域づくりなどが、介護保険制度による地域支援事業として実施される介護予防・生活支援サービス事業や生活困窮者自立支援制度等、あらゆる場面において求められることから、社協の各部門による事業・活動も地域づくりの視点で展開されるよう企画を盛り込みながら進めるとともに、社会福祉法人改革等、社会福祉法人らしい地域貢献等の役割に対しても地域住民との懇談等によるニーズを把握しながら、今後の地域支援の体制や事業と経営のバランスを保てるよう必要な検討を併せて行ってまいります。

また、東日本大震災から6年目を迎え、集中復興期間から復興創生期間へ移行する中で、引き続き被災地の現状に沿った被災世帯・コミュニティ支援を仮設住宅や災害公営住宅等に届けるため、それぞれの場面での支援活動をボランティアや支援活動を行う団体などと連携して継続してまいります。

## 宮古市社会福祉協議会基本方針

誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します！

### 【第1期】宮古市地域福祉活動計画（平成27年度～平成32年度）

基本理念：「“ひと”と“人”がつながり 関わりあい ともに 支え合う まち みやこ」

- I. 地域住民主体の活動とネットワーク構築に向けた基盤と人材の整備
  - <目標に向けての取り組み>
  - (1) 福祉教育の推進と充実
  - (2) 地域福祉活動基盤の整備
  - (3) 地域人材の育成
- II. 誰もが安心して暮らすことが出来る地域づくり
  - <目標に向けての取り組み>
  - (1) 地域での見守り・支え合いの構築
  - (2) 地域、人がつながり合う「場所」づくり
  - (3) 相談機能の充実と情報提供体制の整備
- III. 誰もが暮らしやすい生活環境の整備
  - <目標に向けての取り組み>
  - (1) 自立や社会参加に向けた就労、ネットワークの構築
  - (2) 災害時の要援護者への支援対応・体制の整備
  - (3) 新たなニーズ（生活課題）への対応

## 宮古市社会福祉協議会重点目標

### 【地域福祉活動計画の推進】

- 地域福祉の充実を目指し、地域福祉を支える人材育成・養成を進めるため、人と人のつながりづくりに努めます

### 【地域生活課題解消対応】

- 生活困窮者や高齢者等誰もが暮らしやすい地域づくりの充実に努めます

### 【社会福祉法人地域貢献】

- 福祉サービス提供の担い手として地域貢献活動の実践に取り組みます

### 【高齢者等支援の充実】

- 住民を支える福祉関係団体及び幅広い分野の活動主体の多職種連携に努めます

### 【生活支援とコミュニティ支援】

- 被災者の生活環境に応じた支援と地域自治会等の住民交流・コミュニティ支援を行います

### 【組織の役割と経営安定の取組】

- 組織の弾力的かつ迅速な公益的取組みの実践と、経営の持続に向けた検討を行います

## 1 新規事業（1事業）

### 【宮古市成年後見制度法人後見支援事業】

- (1) 事業年度 平成28年度
- (2) 事業形態 宮古市との随意契約による単年度受託事業
- (3) 事業内容 法人後見の活用等のための地域の実態把握（ニーズ調査）
- (4) 事業目的 成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図ることを目的とする。
- (5) 事業予算 1,800千円（予算計上経理区分：権利擁護事業）
- ① 人件費 868千円
  - ② 印刷費 332千円
  - ③ 通信費 387千円
  - ④ 消耗品費 213千円
- (6) 担当部門 地域福祉課生活支援係
- ① 職員配置 特段の定めなし
  - ② 担当理由 地域福祉資源創出のための事業であり、外部組織団体との連絡調整が容易であるため。
- (7) その他 平成30年度以降に法人後見制度事業設置団体への運営を支援するため平成29年度についても支援事業が継続されるが、内容が異なるため現段階で委託事業とするかどうかは未定。

## 2 変更事業（2事業）

### 【訪問介護事業】

養護老人ホーム清寿荘支援員の体制整備に伴い事業休止していた清寿荘訪問介護サテライトセンターを廃止する。（清寿荘訪問介護職員配置 0名）

### 【通所介護事業】

小規模通所介護事業所区分の見直しにより、門馬デイサービス事業所及び小国デイサービス事業所をサテライト型へ変更する。併せて小国デイサービスの利用定員を20人から15名に変更する。

（変更前）

むつわデイ(利用定員30人)	小国デイ(利用定員20人)	門馬デイ(利用定員10人)
・管理者(兼務) 1人	・管理者(兼務) 1人	・管理者(兼務) 1人
・生活相談員 1人	・生活相談員 1人	・生活相談員 1人
・看護職員 1人	・看護職員 1人	・看護職員 1人
・介護職員 4人	・介護職員 2人	・介護職員 1人
・調理員 1人	・調理員 1人	

サテライト型へ移行

（変更後）

むつわデイ(利用定員30人)	サテライトセンター	
	小国サテライト(利用定員15人)	門馬サテライト(利用定員10人)
・管理者(兼務) 1人	・管理者(兼務) 1人(むつわが兼務)	・管理者(兼務) 1人(むつわが兼務)
・生活相談員 1人	・生活相談員 1人	・生活相談員 1人
・看護職員 1人	・看護職員 1人	・看護職員 1人
・介護職員 4人	・介護職員 1人	・介護職員 1人
・調理員 1人	・調理員 1人	

平成28年度「組織・事務機構」等、体制

【組織】

(1) 役員・評議員

- ① 理事 11名
- ② 監事 3名
- ③ 評議員 25名

(2) 委員会等の設置

① 専門委員会

>> 4区分

○ 組織検討専門委員会	委員 6名
○ 地域福祉推進専門委員会	委員 6名
○ 企画調整専門委員会	委員 6名
○ 危機管理専門委員会	委員 6名

② 調整委員会

>> 担当職員

(3) 事務局、地区センター等

① 事務局

>>施設：宮古市総合福祉センター

- ・宮古市社会福祉協議会事務局
- ・宮古市ボランティア・市民活動センター
- ・宮古市生活復興支援センター
- ・宮古市総合福祉センター在宅介護支援センター
- ・宮古地域福祉権利擁護センター
- ・宮古市社会福祉協議会宮古居宅介護支援事業所
- ・宮古市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会訪問入浴サービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会訪問入浴障害福祉サービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会デイサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会相談支援事業所(特定相談支援・障害児相談支援)
- ・宮古市社会福祉協議会障害福祉ホームヘルプサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会障害福祉サービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会すこやか幼児教室
- ・岩手県共同募金会宮古市共同募金委員会(宮古市地区委員会含む)

② 地区センター

>>施設：くらしネットみやこ相談室

>>施設：宮古市社会福祉協議会田老総合福祉センター

- ・宮古市社会福祉協議会田老センター

- ・宮古市社会福祉協議会田老居宅介護支援事業所
- ・宮古市社会福祉協議会田老デイサービスセンター
- ・宮古市共同募金委員会田老地区委員会

≫施設：宮古市新里保健センター

- ・宮古市社会福祉協議会新里センター
- ・宮古市社会福祉協議会新里居宅介護支援事業所
- ・宮古市共同募金委員会新里地区委員会

≫施設：宮古市高齢者生活福祉センター

- ・宮古市社会福祉協議会川井センター
- ・生活支援ハウス
- ・宮古市社会福祉協議会かわい居宅介護支援事業所
- ・宮古市社会福祉協議会かわいホームヘルパー事業所
- ・宮古市社会福祉協議会かわい訪問入浴事業所
- ・宮古市社会福祉協議会かわい訪問入浴障害福祉サービス事業所
- ・宮古市社会福祉協議会むつわ荘デイサービス事業所
- ・宮古市社会福祉協議会むつわ荘障害福祉サービス事業所
- ・宮古市共同募金委員会川井地区委員会

≫施設：宮古市門馬デイサービスセンター

≫施設：宮古市小国デイサービスセンター

### ③ 福祉施設

≫施設：宮古市養護老人ホーム清寿荘

- ・宮古市養護老人ホーム清寿荘
- ・宮古市清寿荘デイサービスセンター
- ・宮古市清寿荘在宅介護支援センター

≫施設：宮古市老人福祉センター

- ・宮古市金浜老人福祉センター

≫施設：宮古市身体障害者福祉センター

- ・宮古市身体障害者福祉センター
- ・宮古市社会福祉協議会地域活動支援センター

≫施設：宮古市田代児童館

≫施設：宮古市田老児童館

≫施設：宮古市立藤原小学校

- ・宮古市藤原学童の家

≫施設：キャトル宮古

- ・宮古市つどいの広場

## 【事務機構】

### (1) 事務局／管理者：事務局長

課	係
総務課	①庶務係、②会計係
地域福祉課	①宮古地域支援係、②生活支援係
在宅支援課	①総合相談支援センター、②宮古居宅介護支援事業所 ③宮古地域福祉権利擁護センター、④特定・障害児相談支援事業所
在宅福祉課	①訪問介護係、②通所介護係、③子育て支援係
地域施設課	①老人福祉センター、②身体障害者福祉センター
田老センター	①田老地域支援係、②田老居宅介護支援事業所、③デイサービスセンター
新里センター	①新里地域支援係、②新里居宅介護支援事業所、③訪問介護サテライトセンター
川井センター	①川井地域支援係、②川井居宅介護支援事業所、③在宅福祉係

### (2) 清寿荘／管理者：院長

課	係
清寿荘	①入所支援係、②デイサービスセンター、③総合相談支援センター

平成28年度  
部門別事業計画

1	総務	1頁
2	地域福祉活動の推進	2頁
3	高齢者・障害者・児童等利用支援	7頁
4	福祉サービス(要介護者・要支援者、障がい者・児、子育て)	12頁
5	地域施設	25頁
6	入所施設	28頁



# 1 総務

## 【年度目標】

社会福祉協議会の基本目標「誰もが安心して暮らせる地域づくり」による宮古市地域福祉活動計画の基本理念「“ひと”と“人”がつながり 関わりあい ともに支え合う まち みやこ」に基づき、公共性と民間性を備えた地域福祉を推進する組織づくりを目指すにあたり、理事会・評議員会をはじめ各専門委員会及び内部会議等を開催し、社協活動の検討課題の確認・改善を図りながら経営の維持に取り組む。

## ■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【法人関係】</b> ・ 事業効果、効率性、地域ニーズを重視した経営への転換を図り、発展・強化に取り組みながら地域福祉の推進基盤を高める。併せてサービスの質の向上、職員のやる気に結びつける仕組みを構築する。 ・ 各会議等を開催し、社協活動の検討又は改善を図る。 ・ 専門委員会の委員構成を見直し、委員会機能を高めながら効率良い活動展開を行う。 ・ 成果主義による雇用体系の見直しと、平成31年度より始まる職員の無期労働契約転換に向けた準備。 ・ 社会福祉法人改革の他、予定されている関係法令の改正に併せて、定款・諸規程や実施計画の整備を行う。	・ 各会議（役員・評議員関係）の開催	三役会議：定例（毎月）、その他 理事会・評議員会（5月、10月、1月、3月） 専門委員会（組織、地域、企画、危機）
	・ その他会議	幹部会議（月初め平日2日目） 運営会議（毎月18日；休日等の場合は翌日） 調整委員会（毎月18日；運営会議後） 衛生委員会（毎月第3火曜日）
	・ 組織体系の見直し	経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組実施
	・ 定款・諸規程の整備	社会福祉法、男女雇用機会均等法、育児介護休業法関係他
	・ ストレスチェックの実施計画の策定	職員へのストレスチェックの実施
	・ 年次有給休暇の確実な取得	取得に向けた職員への周知・啓発
	・ 新たな事業への取り組みを検討	・ 介護予防・日常生活支援総合事業 ・ 藤原学童の家指定管理 ・ 花輪保育所指定管理
	<b>【会計関係】</b> ・ 厳しい経営環境の中、適切な見積りでの的確な予算要求による健全財政を目指した予算を編成する。 ・ 監査計画に基づき円滑かつ効果的に監査を実施する。	・ 監査の実施
・ その他の監査		法人監査（宮古市；2年毎） 財政援助団体監査（宮古市；3年毎）

<b>【職員研修関係】</b> ・新採用職員の研修を通し社会福祉協議会のサービスについて理解を深める。また、安全運転講習や衛生研修会を通し、安全・衛生について理解を深める。 ・人材確保や育成に向けて取り組む。	・初任者研修の実施	新採用職員の研修
	・衛生研修会「テーマ；ストレス関連」	年1回開催 ストレスチェック制度の定着・浸透
	・スキルアップ研修	専門職のスキルアップ・育成支援
	・応募前職場見学の実施	業務説明・施設見学(随時受入れ)
<b>【総福センター指定管理】</b> ・3期目の指定管理となることから、地域福祉活動計画の推進と併せ地域福祉関係等との連携を図る。 ・高齢者、障害者等の在宅福祉向上のため情報発信を行いながら、福祉活動の拠点施設としての利用促進を図る。 ・消防計画の見直しを行い、災害時の行動計画策定に取り組む。	・利用者会議の開催	利用者会議(5月、8月、11月、2月) センター利用者アンケートの実施(11月)
	・利用者への情報提供	ホームページや情報誌の利用
	・センターの維持管理	業務委託等による保守、点検 職員による見回り 修繕(必要に応じ市と協議)
	・衛生管理・安全対策	日常点検の実施

## 2 地域福祉活動の推進

### 【地域福祉課】

#### 【第1期地域福祉活動計画】

『地域福祉活動基盤の整備』

※初年度の推進目標を記載

#### 【地域福祉懇談会等】

※地域福祉活動計画説明会、制度の施行等住民周知の企画、地域の課題の把握や解決への取り組みを話し合う場。

#### 【ボランティア市民活動センターの見直し】

※他職種間で地域の課題について話し合う場(運営委員会)、情報交換の場の定期的な開催。

#### 【年度目標：宮古地域支援係】

○活動計画に基づいた事業の展開を基本としながら、事業の目的及び効果、実施しての地域課題等について住民・関係機関等の声を拾っていく。

○事業を通して、活動に関わる住民の意識の高まりや新たな参加への動機付けとしていく。

#### 【生活復興支援センター】

○それぞれの生活・環境の場に即して安心した暮らしを送ることが出来るよう定期的な訪問等を通して寄り添った支援を行うとともに、関係機関等と連携を強化し、生活課題に対する取組みを行う。

○地域関係者と連携し、住民同士の交流促進やコミュニティ活動の活性化と新たな支援体制の構築を図る。

○新たな生活に関する情報や地域活動に役立つ情報を発信する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【調査・研究関係】</b> ・活動目標ごとの事業実施状況を客観的見地からも確認し、事業達成度の検証並びに進行管理を行うとともに、今後の実施予定等についても各方面からの御意見等いただき、活動に反映するよう努める。	・地域福祉活動計画評価委員会	活動計画の進捗状況及び事業評価 >>地域福祉活動計画評価委員会(年2回) >>地域懇談会(16地区)
<b>【企画・広報関係】</b> ・多様な関係機関・団体及び地域住民の参加。 ・地域福祉活動に関する情報発信。	・社会福祉大会開催 ・広報誌(社協だより)発行	>>岩手県社会福祉大会への参加(8月予定) >>宮古市社会福祉大会の開催(11月) >>年4回発行(7、9、12、3月)
<b>【ボランティア・市民活動関係】</b> ・ボランティアセンター運営委員会立上げ。 ・ボランティアに関する理解促進。 ・多様な団体の参画と地域福祉活動発表の場。	・ボランティアセンター運営 ・みやこわくわくまつり	>>委員の選任 >>施設職員向けボランティア研修(年1回) >>実行委員会立上及び当日の運営(9月予定)
<b>【会員関係】</b> ・社協の地域福祉活動への理解促進と参加協力を努める。 ・地域福祉活動財源である、会員・会費事業、共同募金運動を円滑に進め、活動の充実を図る。	・会員会費事業 ① 一般会費 ② 法人会費 ③ 特別会費 ・福祉協力員 ・本部事業(敬老会祝い金)	・会員協力のお願い(7月) ・地域により、福祉協力員に委嘱し、会費、赤い羽根募金の取りまとめ協力を依頼(平成27年度55名) ・開催地区へ祝い金贈呈
<b>【福祉・ボランティア団体関係】</b> ・団体の活動支援。 ・ボランティア連絡協議会事業への支援。 ・民生委員児童委員協議会主催の研修会へ参加協力。	・福祉団体支援 ・みやこボランティア連絡協議会支援 ・民生委員活動	・団体助成金交付 ・事務局運営 >>民生委員児童委員先進地視察研修(年1回) >>民生委員児童委員地区会長副会長会議(年1回)
<b>【生活福祉資金・たすけあい銀行関係】</b>		

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の状況把握と経済的自立促進の側面的支援を行う。</li> <li>・関係機関と連携し、必要な支援に繋げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者世帯相談・資金貸付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;たすけあい銀行運営委員会(年1回)</li> <li>&gt;&gt;償還完了まで関係機関と連携し継続的に行う。</li> <li>&gt;&gt;償還計画より遅れた場合に、電話または訪問にて把握、連帯保証人とともに償還計画見直し、生活困窮者自立支援事業の利用を干渉する。</li> </ul>
<p>【心配ごと相談関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各センターに相談所を設置し、住民の問題解決を図るための援助・協力を無料で行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配ごと相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;専門相談員へのつなぎ</li> <li>&gt;&gt;相談所の開設</li> </ul>
<p>【福祉教育活動関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校における地域と学校、社協の協同実践を再スタートする。</li> <li>・組織全体で福祉教育について考える機会をつくる。</li> <li>・児童・生徒の社会福祉への理解と関心を深めるため、福祉教育の一層の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育推進</li> <li>・福祉作文・標語コンクール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;指定校での実施</li> <li>&gt;&gt;福祉教育プログラムづくりにむけた検討会の実施</li> <li>&gt;&gt;参加校の拡大</li> <li>&gt;&gt;優秀作品集を制作し、幅広く地域に提供し、福祉への理解と関心を高める。</li> </ul>
<p>【高齢者・少子化対策及び障害者等自立支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声の広報を発行するにあたり、より聞きやすい内容のものにしていく。</li> <li>・高齢者の生きがいつくりと引きこもり等を予防するため、地域にサロンの立上げ支援と活動継続支援を行う。</li> <li>・現要綱の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声の広報録音作業</li> <li>・高齢者サロン活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;声の広報録音作業・会員同士の添削・研修会の実施</li> <li>&gt;&gt;サロン活動助成・立上後の活動支援・市介護保険課との連携・運営ボランティア同士の交流、懇談会開催・各種講座の案内等</li> <li>&gt;&gt;要綱見直しに係る内部協議</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主催の敬老会等、対象経費の一部を助成し、長寿を祝う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会地域支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;対象者77歳以上(4月1日現在)</li> <li>&gt;&gt;対象者一人あたりの助成額 250円</li> <li>&gt;&gt;敬老会等招待時の会費額 3,000円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の絆を深めるためのふれあい活動を行う。</li> <li>・レク用品等の貸し出しにより地域活動の活性化につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援活動</li> <li>・レク用品等無料貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;家族で楽しもうイベント開催</li> <li>&gt;&gt;市内施設、町内自治会、サロン活動への無料貸出</li> </ul>

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【キャリア教育・インターンシップの受入関係】</b> ・将来的な福祉人材の育成と確保につなげる。	・実習生受入 ・キャリア教育・インターンシップ受入	>>実習生の受入・実習指導者講習会参加・受入マニュアルの作成
<b>【広域社協連絡協議会関係】</b> ・管内社協の職員同士の学びや交流を、それぞれの事業へ活かし、充実と向上を図る。	・研修会及び交流会の企画・運営・参加	>>役員会・合同会議・総会・監査(年1回) >>事務局長会議(年2回) >>研修会(年2回) >>スポーツ交流会(年1回)
<b>【生活復興支援センター関係】</b> ・被災された方が安心した生活を送れるよう、寄り添い支援を行う。 ・復興住宅入居後の住民同士の交流・コミュニティ構築。	・生活支援	>>被災された方への訪問(地区含む) >>復興住宅入居後の住民同士の交流・コミュニティ構築の側面的支援
<b>【福祉コミュニティ関係】</b> ・被災地区および災害公営住宅建設地区等のコミュニティ活動が活性化されること。 ・被災者の孤立を防ぎ、サロンや地域活動等、参加の機会を各地域に広げる。 ・定期的に広報発行し、情報を発信する。	・福祉コミュニティ復興支援	>>災害公営住宅等地域コミュニティ支援体制の構築 >>被災者ニーズの把握と孤立防止のための支援 >>集会所等を活用した住民交流促進支援 >>支援活動団体等総合調整 >>自治会喪失地域等への支援

**【年度目標：生活支援係】**

- アウトリーチ機能を強化し、生活に困窮しながらも相談機関や必要なサービスにつながっていない方々への支援を地域住民や関係機関と連携しながら支援にあたる体制を構築する。
- 就労準備支援や家計相談支援、一時生活支援事業等の任意事業を強化するために関係機関との連携により必要な資源開発に努める。
- 貧困の連鎖を解消するため学習支援事業に取り組むと共に、地域への展開をするため関係機関と連携し取り組む。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【生活困窮者自立支援】</b> ・住民や関係機関と連携しながら支援にあたる体制の構築を図りながら、必要な資源開発に努める。	・生活困窮者への相談支援 ・就労困難者への訓練等	>>毎日 >>随時

	・生活困窮者への家計相談支援	>>随時
	・生活困窮世帯への学習支援	>>週3回
<b>【職員研修関係】</b>		
・職員の研修を通し生活困窮者自立支援法について理解を深める。	・関係制度知識習得に係る研修	>>年3回
	・スキルアップ・養成研修	>>随時

**【年度目標：田老地域支援係】**

○田老福祉センターを活動の拠点として、住民主体による地域福祉活動の推進を図る。

○災害公営住宅への入居がなされ、今後高台移転や再建世帯の建設が進み新たなコミュニティの構築が必要となる。そのための支援を生活復興支援センターと連携し進める。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【田老地区活動】</b> ・住民主体による地域福祉活動の展開と見守り活動に取り組める体制の構築。	・福祉演芸大会の運営 ・地域でのサロン運営と見守り ・在宅高齢者・障がい者への食事と見守り ・会費・赤い羽根・福祉演芸大会への協力	>>田老地区福祉演芸大会(年1回) >>ふれあいいいききサロン >>おまかせ弁当 >>福祉協力員
<b>【福祉センター管理運営】</b>	・施設利用の周知・活動等情報発信を行う。	>>会議室貸出と管理運営

**【年度目標：新里地域支援係】**

○地域の特性をいかし、地域住民が一人一人関わり合いをもち支え合う地域づくりに努める

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【新里地区活動】</b> ・住民主体の活動を見守り関係機関と連携し支援する。	・サロン支援と地域の「場」づくり ・関係機関との連携・情報共有にて見守り支援 ・財源の確保、会費募金活動	>>サロン支援(各地区) >>「おまかせ弁当」(週1回/木) >>防火指導訪問(一人暮らし高齢者 年2回) >>福祉協力員

【年度目標：川井地域支援係】

○誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをめざし地域の実情にあった活動を展開します。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【川井地区活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民による支え合いを基盤に地域資源を生かしながらつながりのある地域づくりを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の団体と協働し、住民のつながりをつくるイベントを実施。</li> <li>・見守りにかかる会議を小地域で開催。</li> <li>・ICT安否確認(365日)、まごころ宅急便(火・木)、防火指導訪問、サロンの支援。</li> <li>・職種に関わらず、地区内の事業に参加協力をし、住民のつながりに加わる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;むつわ地域祭りの開催(年1回)</li> <li>&gt;&gt;小地域会議の開催(12回)</li> <li>&gt;&gt;地域内団体(老人クラブ、ボランティア会など)、事業の支援、見守り活動(ICT安否確認、まごころ宅急便など)</li> <li>&gt;&gt;各種相談</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理困難・見守りが必要な世帯への配食サービスを実施することで安心して暮らすことができる。</li> </ul>	<p>※実施方法検討中</p>	

3 高齢者・障害者・児童等利用支援

【年度目標：宮古市総合福祉センター総合相談支援センター】

○高齢者が地域の一員として生きがいや役割を持ち、いきいきと生活できる場の支援を推し進める。

○多種多様な相談に適切に対応、必要に応じて関係機関につなぎ、安心した在宅生活に継続の支援を進める。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【高齢者総合相談・在宅介護支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に出向き介護予防の啓発や取組を積極的に進める。</li> <li>・実態把握により多様な相談を的確に捉えて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防及び認知症に関する情報の収集や提供を積極的に行う。</li> <li>・訪問による状況確認をして、変化に合わせ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;実態把握調査(180件/年)</li> <li>&gt;&gt;巡回相談会[各サロン、ほっとほ一む含む](月1回)</li> </ul>

必要に応じて関係機関と連携を取る。 ・生きがいのある在宅生活の支援	て必要な情報の提供をしていく。相談援助のスキルアップを図る。 ・宅配による食事の提供をする。 ・ボランティアや近隣住民、民生委員との協働により見守り安否確認を確実にを行う。	>>総合相談(随時) >>宅配弁当(約280日〔月～土〕) 2,400食/年 >>見守り・安否確認
<b>【介護機器貸出関係】</b> ・適切に介護機器の貸出点検を行う。 ・必要に応じて関係機関へつなぐ。	・介護機器の貸出点検を行う。 ・関係機関と連携を密にする。	>>ベッド・車椅子の貸出(随時) >>訪問による点検(随時)
<b>【障害者生活支援関係】</b> ・聴覚障害者と健聴者の情報保障を行う。 ・聴覚障害者の社会参加の促進を図る。	・状況に合わせて適切にコーディネートする。	>>手話通訳に関するコーディネート(60件/年) >>要約筆記に関するコーディネート(30件/年)

**【年度目標：清寿荘総合相談支援センター】**

- 包括支援センター等の関係機関や地区民生委員等と連携し円滑な相談支援に努める。
- 地区民生委員等との連携を図り、高齢者の円滑な実態把握に努める。
- 地区住民がより身近に相談しやすい体制作りを目指す。
- 地区住民の介護予防に対する意識を高める。
- 認知症を発症しても、尊厳や役割を持って生活できる地域作りの推進。
- 地域住民に対し、認知症や介護に対する知識の啓蒙普及のため介護教室を企画。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【総合相談支援事業】</b> ・包括支援センター等の関係機関や地区民生委員等と連携し円滑な相談支援に努める。	・来所、訪問等による初期相談支援の実施。 ・継続的な相談支援の実施。 ・包括支援センター、復興支援センター、他関係機関との連携による相談支援の実施。 ・地区民生委員や地区住民等との連携による相談支援の実施。	>>初期相談支援(各高齢者につき1回) >>継続相談支援(随時)
<b>【実態把握調査】</b> ・地区民生委員等との連携を図り、高齢者の円滑な実態把握に努める。	・要援護高齢者等実態把握の実施。 (1人につき年1～2回)	>>要援護高齢者等の実態把握(各高齢者につき2回程度)



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区のほっとほ一む等に積極的に参加し地区の高齢者の状況を把握する。</li> </ul>	
<b>【巡回相談会等の開催】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区住民がより身近に相談しやすい体制作りを目指す。</li> <li>・地区住民の介護予防に対する意識を高める。</li> <li>・認知症を発症しても、尊厳や役割を持って生活できる地域作りの推進。</li> <li>・地域住民に対し、認知症や介護に対する啓蒙普及のための介護教室を企画。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の集会所に出向き、ニーズに合わせ相談会や介護予防教室を実施する。</li> <li>・認知症についての知識向上のため地域で勉強会等の開催検討。</li> <li>・介護に対する知識向上のため地域で介護教室等の開催検討。</li> <li>・デイサービスでの介護予防者の集いに地域からの参加を募り合同で実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;巡回相談会の実施(複数回)</li> <li>&gt;&gt;介護予防教室の実施(10回)</li> <li>&gt;&gt;ほっとほ一む等のレクレーション支援(複数回)</li> <li>&gt;&gt;認知症勉強会の企画(1回)</li> <li>&gt;&gt;介護教室の企画(1回)</li> <li>&gt;&gt;介護予防者の集い(複数回)</li> </ul>

**【年度目標：特定・障害児相談支援事業所】**

○障害のある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、利用者の立場に立ち利用者の心身の状況その置かれている環境等に  
 応じて、利用者の選択に基づき福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるように支援する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の能力や日常生活全般の状況等を考慮し、利用者が望む生活や自立した日常生活を営むことができるように支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係研修への参加と復命及び報告会を実施。</li> <li>・事例検討。</li> <li>・関係機関と連携を図り支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;特定相談支援</li> <li>&gt;&gt;障害児相談支援</li> </ul>

**【年度目標：地域福祉権利擁護センター】**

○認知症や障がいによって、判断能力が不十分な方々の地域生活を支援することを目的に、日常生活自立支援事業を円滑・適正に実施する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【日常生活自立支援事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域福祉」「権利擁護」の視点に立ったソーシャルワークを展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談援助を通して、利用者のアドボカシーに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;書類等預かり物件の保管管理業務</li> <li>&gt;&gt;相談業務</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が抱える課題を解決するため、利用者と社会の接点に介入し、その課題解決に努め、またその課題を地域課題として社会へ働きかけ、地域福祉の推進に努める。</li> </ul>	>>事務業務 >>支援業務
・事業の円滑・適正な実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての利用者に適正なサービスを提供できるよう、円滑な実施に努める。</li> <li>・コンプライアンスの強化に努め、透明で適正な事業運営を展開する。</li> </ul>	
・地域における権利擁護体制強化の推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の権利擁護体制強化の取り組みに寄与する。</li> </ul>	

【年度目標：宮古居宅介護支援事業所】

○地域、医療との連携を図りながら利用者・家族が、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように支援する。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【居宅介護支援・介護予防支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者・家族が、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加により、世代を超えて地域住民が支えあう地域づくりを進めるため、多様なニーズの把握や高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進するために関係機関と連携を図る。</li> <li>・高齢者の尊厳保持及び権利擁護の推進。</li> <li>・在宅医療との連携。</li> <li>・認知症施策の推進。</li> <li>・介護予防及び地域リハビリテーションの推進。</li> <li>・事例検討や研修等通して介護支援専門員の質の向上を図る。</li> </ul>	>>所内会議(月1回) >>研修(年1回)
<b>【介護認定等訪問調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定基準や判断根拠を十分に理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加及びeラーニングを実施し、レベルアップを図る。</li> </ul>	>>研修

【年度目標：田老居宅介護支援事業所】

○田老地区を中心に 利用者が住み慣れた地域で自分らしく生きる支援を行う。

- ・被災された方の心に寄り添う
- ・地域コミュニティの充実への支援

○関係機関との連携を密にし、チームケア体制の確立に努める。

○介護支援専門員としての資質向上のため、事例を見る力を養い各自の段階に応じた研修を意図的に行う。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【居宅介護支援】</b> ・ 特定事業所加算Ⅲを算定する事業所として、ケアマネジメントの力量を高める。 ・ 地域包括ケアの推進を図り、地域での安心した自分らしい生活を支援する。	・ 困難事例も含めた新規の受付及び計画的な職員研修を行う。 ・ 関係機関の連携及び地域資源の掘り起しを図りチームケア体制を確立、利用者の生活を支える。	>>三居宅合同研修(年4回) >>所内研修
<b>【介護予防支援】</b> ・ 介護保険改定に沿う適切な支援。 ・ 的確な認定調査を行う。	・ 改定にそったスムーズな支援。 ・ 認定調査の仕方の振り返りと学習。	

【年度目標：新里居宅介護支援事業所】

～利用者の尊厳の確保と権利擁護の推進を図り、健康保持により個々の「自分らしい生活」を支援する。～

「住み慣れた地域の中で安心して生活ができる環境を作る」

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【居宅介護支援】</b> ・ 高齢者の尊厳に配慮したケアの推進。 ・ 利用者と医療機関をつなぐ役割を果たし、利用者の体調安定を図る。 ・ 地域、保健、医療、関係各機関などネットワークを構築しチームで利用者、家族を支える体制を作る。 ・ 利用者のストレンクスを引き出せるアセスメント技術と「自分らしさ」「意欲ある生	・ 人権擁護についての知識を深め支援を具体化できる。(日常生活自立支援、成年後見人制度など) ・ サーモンケアネット活用の推進。 ・ 他職種連携を図り地域力を高める。 ・ 事業所内での情報共有を密に行いチーム力強化を目指す。 ・ ケアマネジメント力の向上。	>>三居宅合同研修(年4回) >>所内会議・研修(毎月)

活」につなげるケアプラン力を鍛える。		
【介護予防支援】 ・要介護状態にならず自立した生活が継続できる為のケアプラン作成を目指す。	・包括支援センター、各関係機関との支援体制を構築する。 ・地域交流や地域力をプランに盛り込む。	
【介護認定等訪問調査】 ・要介護認定調査を適切に実施できる。	・「選択根拠」「手間」「頻度」の3点に留意し基本調査、特記事項を記入する。	

【年度目標：川井居宅介護支援事業所】

住み慣れた地域の中で、利用者及び家族が安心して生活を送ることが出来るよう、利用者及び家族の状況に合わせ、尊厳を持って暮らすことが出来るよう地域や関係機関との連携を図る。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
・利用者個々に合わせた支援を行う。	・利用者及び家族等が抱えている状況を理解し総合的に支援を行う。	>>三居宅合同研修会(年4回) >>事例検討(毎月) >>所内会議・研修(毎月)
・地域包括ケアシステム構築に向けて、地域のインフォーマルな支援を含めた社会資源を活用する為、個別の支援から地域支援を行う。	・関係機関との連携を強化しながら利用者を取り巻く支援作りに積極的に取り組む。 ・地域住民との連携を図りながら、地域資源の発掘、活用を行う。	>>地域懇談会への参加(随時) >>むつわ地域祭り(7月)

4 福祉サービス(要介護者・要支援者、障がい者・児、子育て)

【年度目標：訪問介護「宮古市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター」】

○在宅で介護が必要な方々が、自分らしく自立した生活を送れるよう、利用者様の体調等に留意し、他機関、他事業と連携を図りながら、地域に密着したサービスの提供に努める。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
【介護保険】 ・利用者様が、自立した生活を送れるよう、	・利用者の状態(体調)に留意したサービス	>>身体介護

<p>他機関、他事業と連携を図りながら、地域に密着したサービスの提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で支えあう介護予防・日常生活支援総合事業の検討をすすめる。</li> </ul>	<p>の提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間、他事業所間の連携。</li> <li>・職場環境づくり。</li> </ul>	<p>&gt;&gt;生活援助 &gt;&gt;職員研修 &gt;&gt;ヘルパー会議(月1回：第3水)、業務報告(週1回)</p>
<p>【障害福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様が日常生活、社会生活を自分らしく送ることができるよう、他機関、他事業と連携を図りながら、地域に密着したサービスの提供に努める。</li> </ul>		<p>&gt;&gt;居宅介護 &gt;&gt;重度訪問介護 &gt;&gt;同行援護 &gt;&gt;行動援護 &gt;&gt;地域生活支援 &gt;&gt;職員研修 &gt;&gt;ヘルパー会議(月1回：第3水)、業務報告(週1回)</p>
<p>〔事業体制の見直し〕 &gt;&gt;清寿荘訪問介護サテライトセンター事業の廃止</p>		<p>》提供日/毎日 》提供時間/6:00～21:00</p>

【年度目標：訪問介護「宮古市社会福祉協議会川井ホームヘルプサービス事業所」】

○在宅で安心して生活が送れるようサービスを行うと共に、利用者との信頼関係を築きながら意向に添ったサービスを提供できるように努めます。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【介護保険・障害福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者個々に合わせたサービス提供を行い、自立した生活が送れるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネージャーとの連携を強化し、利用者にあった、介護計画の作成及びサービス提供に努める。</li> </ul>	<p>&gt;&gt;川井センター管理者会議(月1回) &gt;&gt;誕生日プレゼント・クリスマスプレゼント配布</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で、生活を送ることが出来るよう、地域との関わりを尊重しながら、サービス提供に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との交流及び関係機関との連携を強化し、情報共通及び情報提供を密にする。</li> </ul>	<p>&gt;&gt;むつわ地域祭りの開催。</p>
<p>〔介護報酬改定による加算の見直し〕 &gt;&gt;無し</p>		<p>》提供日/毎日 》時間/6:00～20:00</p>

【年度目標：通所介護「宮古市社会福祉協議会デイサービスセンター」】

○ご自分のことはご自分でい、いつまでも在宅生活ができるよう、心身の機能が低下しないよう活動に取り組む。

○できることを増やし、生活意欲を高めていける活動に取り組む。

○デイサービスに来所されたときは、日々の苦痛をすこしでも忘れられ笑顔で過ごし温かい気持ちで在宅へお戻りになれるような場を提供する。

○利用者様ご家族様の負担軽減。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【総合福祉センター・サテライト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご自分のことはできるだけご自分でやっていただく。</li> <li>・興味のあること、昔やって得意だったことをみつけて、活動につなげる。</li> <li>・昔を振り返りながら脳の活性化を図る。</li> <li>・今の機能が低下しないよう、脳、体の体操をする。</li> <li>・利用者の希望日がそれぞれあるので、一日の利用者をできるだけ定員に近づけるようにする。</li> <li>・地域の方と交流し地域の方々と一緒に行事活動を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の中から出来ることを見出し、出来ることを増やす。</li> <li>・利用者様から色々な話を聞き、得意なものを見つける。</li> <li>・昔の映像や、子どもの頃の話をお聞きし、昔を振り返る</li> <li>・デイの特色としてレク活動、体操等の充実。</li> <li>・関係機関に働きかけ、利用者様の紹介をいただく。</li> <li>・行事について、地域の方々のご意見もお聞きしながら一緒に活動していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;PT指導</li> <li>&gt;&gt;通所介護計画書評価</li> <li>&gt;&gt;映画鑑賞他、各行事</li> </ul>
<p>【調理部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の年齢、健康、嗜好を考慮しながら楽しめる食事作りに努める。</li> <li>・衛生面では、安心かつ安全な食事を提供できるように努める。</li> <li>・給食業務に係る問題点等を協議し利用者の栄養管理や給食内容の充実を図る。</li> <li>・食事と栄養補給だけでなく楽しみのひとつとして捉え、季節の行事に合わせたおやつ、食事を利用者の状態に合わせた食事形態で提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行事食の実施。</li> <li>・おやつバイキング。</li> <li>・嗜好調査の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;年6回</li> <li>&gt;&gt;年4回</li> <li>&gt;&gt;年1回</li> </ul>
<p>[介護報酬改定による加算の見直し]</p> <p>&gt;&gt;無し</p>		<p>[総福介護事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>》利用定員 30人(通常規模型)</li> <li>》開所日数 293日</li> <li>》開所日 月曜日～土曜日</li> </ul>

	[サテライト] ≫利用定員 10人(小規模型) ≫開所日数 146日 ≫開所日 月曜日、水曜日、木曜日
--	--

【年度目標：通所介護「清寿荘デイサービスセンター」】

○新たな介護給付制度等において、利用者ニーズを最優先したうえで、事業所として実施すべきサービスの提供。

○地域住民を巻き込んだ、介護予防への取り組み。

○地域住民に対し、認知症や介護に対する知識の啓蒙普及のため介護教室を企画。

○個々の趣味嗜好を尊重した選択肢ある活動・環境を設定。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【介護保険通所介護】</b> ・ 認知症ケアの充実。 ・ 地域住民を巻き込んだ認知症知識の向上。 ・ 介護予防プログラムの充実と利用者自らが選択し参加する小グループ活動の活性化。 ・ 在宅生活の継続と社会性の維持を目指したケアの提供。 ・ 自立支援と要介護状態の重度化を予防。 ・ 重度要介護者ケアの充実。 ・ 職員及び地域の福祉人材の資質向上。	・ 認知症介護実践者研修等参加(認知症加算)。 ・ 地域住民の相談に応じる体制作り ・ 介護教室等の企画。 ・ 運動機能向上、認知症予防プログラム、小グループ活動の活性化。 ・ 個別機能訓練プログラムの実施。 ・ 介護技術研修の実施。 ・ 中重度者ケア体制加算の基準に沿った体制作り及び支援内容。 ・ 専門資格(介護福祉士等)取得。 ・ 所内研修/外部研修の充実。 ・ 実習生及びボランティアの育成	≫運動機能向上・認知症予防プログラム(随時) ≫機能訓練プログラム(随時、月1回：理学療法士) ≫地域児童等との交流、地域高齢者との交流(年複数回) ≫合同輪投げ大会他、各行事  ≫実習生・ボランティアの受入(随時)
<b>【介護予防通所介護】</b> ・ 在宅生活の継続と社会性の維持を目指した支援の提供。 ・ 介護予防プログラムの充実。 ・ 住民を巻き込んだ介護予防への取り組み ・ 地域支援事業の検討 ・ 職員及び地域の福祉人材の資質向上。	・ 運動機能向上、認知症予防プログラムの実施。 ・ 認知症勉強会の実施。 ・ 選択できる利用時間の検討。 ・ 地域支援事業を見据えた介護予防者の集いの実施 ・ 実習生及びボランティアの育成	≫運動機能向上・認知症予防プログラム(随時) ≫機能訓練プログラム(随時、月1回：理学療法士) ≫地域児童等との交流、地域高齢者との交流(年複数回) ≫介護予防者のつどい(月1回) ≫実習生・ボランティアの受入(随時)
<b>【介護予防型通所事業】</b>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅生活の継続と社会性の維持を目指した支援の提供。</li> <li>・介護予防プログラムの充実。</li> <li>・地域高齢者との交流促進。</li> <li>・住民を巻き込んだ介護予防への取組み</li> <li>・地域支援事業の検討</li> <li>・職員及び地域の福祉人材の資質向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機能向上、認知症予防プログラムの実施。</li> <li>・ほっとほーむ等の地域高齢者との交流行事の企画。</li> <li>・認知症勉強会の実施。</li> <li>・地域支援事業を見据えた介護予防者の集いの実施</li> <li>・実習生及びボランティアの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;社会奉仕活動</li> <li>&gt;&gt;地域児童等との交流、地域高齢者との交流（年複数回）</li> <li>&gt;&gt;合同輪投げ大会他、各行事</li> <li>&gt;&gt;介護予防者の集い(月1回)</li> <li>&gt;&gt;ほっとほーむ等のレクレーション等支援(複数回)</li> <li>&gt;&gt;実習生・ボランティアの受入(随時)</li> </ul>
[介護報酬改定による加算の見直し] 認知症ケア加算の検討 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ18単位継続		[介護事業] 》利用定員 30人(通常規模型) 》開所日数 365日

【年度目標：通所介護「田老デイサービスセンター」】

○ご利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、さらに社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持を図ることが出来るようなサービスの提供。

○職員の観察力の向上を図りデイサービスでの活動が、ご自宅の生活に反映できるよう活動を支援。

○地域の中の「田老デイサービス」であるよう、地域の特性を活かした昔懐かしい行事や季節の食事を取り入れ、地域と連携しながらの活動を提供。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受け入れを柔軟に行う。</li> <li>・活動内容の充実。</li> <li>・地域に寄り添ったデイサービスを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に新規利用を受け入れ一日平均19名を目指す。</li> <li>・「生活意欲・自立」を促す活動を展開する。</li> <li>・風習や季節行事を通じ地域や世代間の交流を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;施設外事業活動(年2回)</li> <li>&gt;&gt;世代間交流会〔七夕・敬老交流会〕(年2回)</li> <li>&gt;&gt;クリスマス忘年会(12月)</li> <li>&gt;&gt;ミニ運動会(10月)</li> <li>&gt;&gt;地域間交流(年2回)</li> </ul>
[介護報酬改定による加算の見直し] >>無し		[介護事業] 》利用定員 19人(小規模型) 》開所日数 243日 》開所日 月曜日～金曜日



【年度目標：通所介護「むつわ荘デイサービス事業所」】

○利用者の心身の特性を踏まえ、個々にあった活動内容で安全かつ楽しく過ごしていただけるようなサービス提供に努めます。

○サテライト型移行に伴い、事業の効率化を目指し、各デイサービス利用者の交流を積極的に行いながら、利用者に常に楽しんでもらえるような行事等を行う。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【介護保険・障害福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日を笑って過ごせる工夫をし、満足感を得て帰っていただくことを目指します。</li> <li>・ 事業所の一体的な運営を行うことで、各デイサービスの連携を今まで以上に強化するとともに、利用者の情報共有に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日のプログラムの工夫・話術の工夫を協議する。</li> <li>・ 定期的な合同研修会の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;お花見(5月)</li> <li>&gt;&gt;民族資料館見学(6月)</li> <li>&gt;&gt;七夕昼食会(7月)</li> <li>&gt;&gt;紅葉ドライブ(10月)</li> <li>&gt;&gt;買い物週間(隔週)、お誕生会(毎月)</li> <li>&gt;&gt;誕生日プレゼント配布</li> <li>&gt;&gt;ボランティア受入れ(随時)</li> <li>&gt;&gt;3施設合同研修会(2カ月に1回)</li> <li>&gt;&gt;川井センター管理者会議(月1回)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の交流及び地域住民との交流を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所間での合同での行事を積極的に行う。また、むつわ地域祭りについても、利用者及び家族等にも参加してもらい、地域住民との交流を深めてもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;むつわ地域祭り(7月)</li> <li>&gt;&gt;合同お楽しみ会(年3回)</li> </ul>
<p>〔事業体制の見直し〕</p> <p>&gt;&gt;小規模通所介護事業所区分の見直しにより、門馬デイサービス事業所及び小国デイサービス事業所をサテライト型へ変更。</p>		<p>〔介護事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>》利用定員 30人(通常規模型)</li> <li>》開所日数 243日</li> <li>》開所日 月曜日～金曜日</li> </ul> <p>〔門馬サテライト〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>》利用定員 10人(小規模型)</li> <li>》開所日数 146日</li> <li>》開所日 月曜日、水曜日、金曜日</li> </ul> <p>〔小国サテライト〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>》利用定員 15人(小規模型)</li> <li>》開所日数 243日</li> <li>》開所日 月曜日～金曜日</li> </ul>

【年度目標：訪問入浴介護「宮古市社会福祉協議会訪問入浴サービスセンター」】

○在宅で介護が必要な方々の自立の支援と健康を保つための事業を展開し、広く利用者のニーズに即したサービスを提供する。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【介護保険・障害者地域活動支援】</b> ・気持ちよく入浴していただく。 ・家族の負担軽減。	・利用者のニーズを把握する。 ・家族ともコミュニケーションをとりながら実施する。	
<b>〔事業体制の見直し〕</b> >>入浴稼働車両数の変更にともなう開所日の見直し(2台→1台・月曜日～土曜日→月曜日～金曜日)		<b>〔提供体制等〕</b> >>入浴車 1台 >>開所日数 245日 >>開所日 月曜日～金曜日

【年度目標：訪問入浴介護「川井訪問入浴サービス事業所」】

○利用者の体調を観察のうえ、心身共に満足していただけるサービス提供に努める。

○介護者の負担軽減を図り、利用者及び介護者が安心して生活を送ることが出来るよう支援する。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【介護保険・障害者地域活動支援】</b> ・入浴の機会を通じて、身体的及び精神的満足を得てもらう。	・利用者個々に合わせたサービス内容を提供する。(声掛け等)	>>川井センター管理者会議(毎月1回)
・介護者の負担を少しでも軽減できるよう支援及び助言を行う。	・介護のやり方等負担にならない方法の助言を行い、介護者の負担を少しでも軽減する。 ・必要に応じ、担当ケアマネ及び関係機関に情報提供を行い、利用者及び家族を含めた総合的な支援を行う。	>>日々のミーティング(都度) >>検討会の開催(随時)※関係機関からの参加も依頼。(ケアマネ等)
<b>〔報酬改定による加算の見直し〕</b> >>無し		<b>〔提供体制等〕</b> >>入浴車 1台 >>開所日数 97日 >>開所日 火曜日・木曜日

【年度目標：生活介護「障がい福祉サービスセンターゆにぞん」】

○地域社会でその人がその人らしく、かけがえのない豊かな人生を送るために自立の様々な形を認め、一人ひとりのウエルビーイング（よりよく生きること：暮らす・働く・余暇活動の充実）を共に考え支援する。

- (1) 医療とその関係分野の専門職が行う医療的指導や訓練を通して機能の向上を図る支援を行う。
- (2) 障がい者の方が社会資源を活用した社会参加により、自らの人生を主体的に生きていくための支援を行う。
- (3) 障がい者の方が潜在的な能力の開発・向上させることを目的とした心身の機能回復訓練・体験・学習をとおして社会生活の適応を図る支援を行う。

○自立の促進、生活の質の向上等を図る活動を実施し、自己実現していける場を提供するとともに、諸活動の充実により地域の社会資源としての事業所機能を向上させ社会貢献を図る。

○一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援をする。

○施設外機能訓練等の諸活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立を目指し、明るい未来を求める場となるようにする。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日平均利用者 20人を目指す。</li> <li>・多様な日中活動種目を設定し、支援者と関わり、日中活動への参加を通して、「知る」「表現する」を仲間とともに経験する事で利用者一人ひとりがエンパワメント（自立性を促し、問題や課題を解決する技術能力を獲得する）されることを支援する。</li> <li>・職員一丸となり、利用者の達成感や自信を引き出せるような支援を行う。</li> <li>・利用者の代弁者の意識を持ち、利用者及び家族の心情の理解と支援者の自己理解を大切にし、地域社会と連携し事業展開をしていく。</li> <li>・関係機関との連携を密に行う。</li> <li>・利用者の支援内容充実を図る。</li> <li>・職員のスキルアップ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者との関わりを大切にし、利用者本人の気持ちを受け止め、必要な時は働きかける</li> <li>・利用者主体とし、一人ひとりのニーズ、思いに沿ったサービスの提供と自己選択・自己決定を支える支援とする。（定期的なモニタリング）</li> <li>・暖かい心のこもった関わり、介護ができるように努める。</li> <li>・各行事等を通して、「待つこと」「観察する事」「傾聴する事」「理解する事」を基本に支援力を高める。</li> <li>・創作活動、趣味・レクリエーション、を通して日中活動の充実を図り、自身の持てる力が発揮できるように支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;嘱託医による検診(月1回)</li> <li>&gt;&gt;理学療法士による指導(10回)</li> <li>&gt;&gt;作業療法士による指導(月3回)</li> <li>&gt;&gt;施設外訓練(年8回)</li> </ul>

<p>【地域活動支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日平均利用者 20人を目指す。</li> <li>・多様な日中活動種目を設定し、支援者と関わり、日中活動への参加を通して、「知る」「表現する」を仲間とともに経験する事で利用者一人ひとりがエンパワメント（自立性を促し、問題や課題を解決する技術能力を獲得する）されることを支援する。</li> <li>・職員一丸となり、利用者の達成感や自信を引き出せるような支援を行う。</li> <li>・利用者の代弁者の意識を持ち、利用者及び家族の心情の理解と支援者の自己理解を大切にし、地域社会と連携し事業展開をしていく。</li> <li>・関係機関との連携を密に行う。</li> <li>・利用者の支援内容充実を図る。</li> <li>・職員のスキルアップ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古市障がい者スポーツ大会参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;嘱託医による検診(月1回)</li> <li>&gt;&gt;理学療法士による指導(年10回)</li> <li>&gt;&gt;作業療法士による指導(月3回)</li> <li>&gt;&gt;施設外訓練(年8回)</li> </ul>
<p>[報酬改定による加算の見直し]</p> <p>&gt;&gt;無し</p>	<p>[提供体制等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>》利用定員 40人</li> <li>》開所日数 243日</li> <li>》開所日 月曜日～金曜日</li> </ul>	

【年度目標：地域活動支援センターかねはま】

- 利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることができるよう、状況に応じて必要な機能訓練、創作的活動、レクリエーション等を提供し、社会との交流が促進されるようにする。
- 利用者またはその家族に対して、サービスの提供方法についてわかりやすく説明し、理解を求める。
- 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障がい者福祉サービス事業者との連携を図る。
- 障がい者総合支援法及び関係市町村が要綱等に規定する地域生活支援事業に関する内容ならびに関係法令を遵守し実施する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【地域生活支援センター】</b> ・年間利用者数 3,270人 ・1日平均利用者数 13.2人	・個別支援計画に基づくサービスの提供。 ・機能回復訓練の充実。 ・創作的、社会適応訓練の活性化を図る。 ・苦情解決制度の確立。	>>アセスメント(年1回) >>モニタリング(年2回) >>指導訓練(月4回)、自主訓練(随時) >>創作的活動(3教室) >>社会適応訓練(4教室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館の活用</li> <li>・作品展示会(10月)</li> <li>・かねはま喫茶(8月)</li> <li>・将棋対決</li> </ul>
[報酬改定による加算の見直し] >>無し		[提供体制等] >>利用定員 15人(単位) >>開所日数 243日 >>開所日 月曜日～金曜日

【年度目標：児童発達支援「すこやか幼児教室」】

- 日常生活における基本的動作の訓練。
- 集団生活適応訓練。
- 創作的な活動及び給食の指導。
- 利用者の自宅と事業所間の送迎。
- 保護者に対する指導及び研修。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
・主に親子で遊びを通し、基本動作の練習、また子どもさんたちの成長や発達、集団生活の適応。	・日常生活における基本的な動作の指導 ・集団生活への適応促進・社会性の育成 ・運動機能面の向上・発達促進	>>避難訓練(月1回) >>身体測定(月1回) >>診察療育(年3回) >>栄養指導 >>音楽療法(月1回)、作業療法(月2回) >>遠足他、各行事
[事業体制の見直し] >>児童発達支援管理責任者欠員にかかる養成		[提供体制等] >>利用定員 10人

	》開所日数 243日 》開所日 月曜日～金曜日
--	----------------------------

【年度目標：田代児童館】

○地域住民や保護者、学校との連携を図りながら保育をし、自然に囲まれた環境を生かして優しさや思いやりの心を育て、心豊かにたくましく生き抜く力や、自主性、社会性を身につけられるよう、一人ひとりの子どもの育ちを支える。

○地域において、子どもや子育て家庭を支援し、子の育ち親の育ちを支援する地域との協力体制を強化する役割を担う。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
・地域住民や保護者、学校との連携を深め、情報交換しながら、自然とのふれあいの遊びを通して、優しさ、思いやりの心を育て、一人ひとりの子どもが心豊かにたくましく生き抜く力を育て、自主性、社会性を身に付ける。	・幼児保育	》児童の健康管理、健康指導実施 》保護者、家庭との連携を図る 》児童の安全管理、安全指導実施 》職員間の連携
	・子育て支援	》保護者同士の交流促進 》子育てに関する不安や悩みごとの相談
	・学童の健全育成	》子どもの安全と充実した生活のできる居場所づくり 》学童児の自主性、社会性を育てる
	・年間行事	》季節行事、誕生会の実施 》施設外保育の実施
	・世代間交流	》老人デイサービス利用者との交流 》地域の老人との交流
	・子どもと地域住民との交流 ・他の類似施設との交流	》地域住民との合同行事実施(9月) 》田老児童館交流事業/藤原学童交流事業
[備考] 》指定管理3期目		[提供体制等] 》利用定員 30人 》開所日数 293日 》開所日 月曜日～土曜日 》開所時間 7時30分～18時00分

【年度目標：田老児童館】

- 一人ひとりの子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支えながら子育てに優しい環境を整え、地域に開かれた子育て支援の場を目的として、児童館充実を図る。
- 地域組織活動の育成を支援し、地域の子どもまた子育て家庭を支援し、健全に育成する拠点施設を目指す。
- 子どもを中心に『遊』『食』『子育て家庭』『環境』をキーポイントに保育を促し健全育成に努める。
- 子どもが主体的に生活する環境の中で、共に育ち合う異年齢保育を目指す。
- 児童館閉館年度に伴い、地域や利用してきた住民の児童館に対する思いや児童館としての役割が結実できたといえる場所として、保護者会参加型活動の仕組みを土台とし参画する機会をつくり、共に心を伝える、保育を伝える、感謝を伝える、締めくくりの1年を目指す。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な遊びを通して子どもの生活と子どもの能力の発達を援助していく拠点施設を目指す。</li> <li>・子どもに健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し情緒を豊かにすることを目指す。</li> <li>・児童館閉館に関する運営について、子どもと保護者が今後安心していけるように、地域の住民、様々な機関、団体へ支え合えるよう連携、協働を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あそび及び生活を通して子どもの発達の増進を図る。</li> <li>・あそびの拠点と居場所となり日常の生活の支援。</li> <li>・子どもと子育て家庭が抱える問題の発生予防と早期発見。</li> <li>・子育て家庭に対する相談と援助と地域における子育て家庭を支援。</li> <li>・地域組織活動の育成を支援し、地域の子どもを健全に育成する拠点としての役割を担う。</li> <li>・子ども・子育て新制度の基本理念に基づき、子どもの理解・計画・実践・評価・改善という保育過程の大切さの認識をする。</li> <li>・保護者会活動を活かしながら、地域に開かれた子育て支援の場として運営し、児童館らしさを提供しながら締めくくりを目指す。</li> <li>・保育所と合同行事</li> <li>・保育所統合に関すること</li> <li>・記念誌発行の取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保育事業】</li> <li>&gt;&gt;児童の健康管理、健康指導の実施</li> <li>&gt;&gt;児童の安全管理、安全指導</li> <li>&gt;&gt;保護者との連携を図る</li> <li>&gt;&gt;職員間の連携</li> <li>【子育て支援事業】</li> <li>&gt;&gt;園庭開放</li> <li>【年間行事の実施】</li> <li>&gt;&gt;季節の行事、施設外保育の実施</li> <li>&gt;&gt;保護者との連携及び親睦を図る行事の実施(年6回)</li> <li>【世代間交流】</li> <li>&gt;&gt;季節をとおしての伝承行事実施(年2回)</li> <li>&gt;&gt;田老太鼓の伝承(月1回)</li> <li>【地域組織活動事業】</li> <li>&gt;&gt;地区行事へ参加(年10回)</li> <li>&gt;&gt;夏祭り会、運動会、生活発表会(年1回)</li> <li>&gt;&gt;あそびにコンビニの実施(年1回)</li> <li>&gt;&gt;地域連携・地域交流〔連絡会及び情報交換会〕(年3回)</li> <li>【地域施設及び類似施設交流】</li> <li>&gt;&gt;高齢者施設訪問、類似施設交流</li> </ul>

<p>〔備考〕          &gt;&gt;平成 28 年度末閉館(田老保育所と統合)</p>	<p>〔提供体制等〕          &gt;&gt;利用定員 50人          &gt;&gt;開所日数 243日          &gt;&gt;開所日 月曜日～金曜日          &gt;&gt;開所時間 8時30分～16時00分</p>
--	---

【年度目標：藤原学童の家】

○心身ともに健康な子ども・自ら進んでできる子・友だちを思いやり助ける子・明るい挨拶のできる子

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>・家庭や地域、学校と密接に連携し、自然とふれあい、優しさや思いやりの心を育て、一人一人の児童の健全育成に努める。</p>	<p>・学童保育</p>	<p>&gt;&gt;児童の健康管理            &gt;&gt;保護者、家庭との連携を図る            &gt;&gt;児童の安全管理、安全指導の実施            &gt;&gt;職員間の連携</p>
	<p>・子育て支援</p>	<p>&gt;&gt;保護者同士の交流            &gt;&gt;子育てに関する不安や悩みごとの相談</p>
	<p>・学童の健全育成</p>	<p>&gt;&gt;子どもの安全と充実した生活の出来る遊び場、居場所機能の整備            &gt;&gt;遊びを通しての人間形成            &gt;&gt;遊びを通して、自主性、社会性、創造性を培うとともに地域性を図る</p>
	<p>・児童福祉事業との交流</p>	<p>&gt;&gt;田代児童館、市内学童との交流</p>
	<p>・施設外活動</p>	<p>&gt;&gt;公共施設を利用して普段できない経験をし、社会性を育てる</p>
	<p>・児童と地域との連携交流</p>	<p>&gt;&gt;地域の方々との合同行事を実施            &gt;&gt;地域での子育ての輪を広め豊かな心を育み、人と人との繋がりの中で、児童の健全育成を図る</p>
<p>〔事業体制の見直し〕          &gt;&gt;開所時間の延長予定(午前8時00分→午前7時30分・午後6時00分→午後6時30分)</p>	<p>〔提供体制等〕          &gt;&gt;利用定員 20人          &gt;&gt;開所日数 293日          &gt;&gt;開所日 月曜日～土曜日</p>	



	》開所(授業日) 授業終了時間～午後6時00分 》開所(休日) 午前8時00分～午後6時00分
--	--

【年度目標：子育て支援事業「つどいの広場」】

○利用者層の拡大に努める。(PRの内容充実)

○利用者・地域との協働のもと事業設置目的の内容充実に努める。(子育て中の親子が気軽に集い、交流や育児相談ができる場として運営し、子育てへの負担感の緩和や安心して子育てが出来る環境を整備し、地域の子育て支援体制の充実に努める。)

○発達に合わせた子育て支援の内容充実に努める。(ふれあい事業の内容充実・関係機関との連携をさらに深める。)

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
・健全育成を図りながら、地域との関わりを深め、学校・地域・保護者との連携を図る。	・利用者層拡大	>>すくすくランドしおりの配付拡大 >>利用者のニーズに沿った事業内容の検討(年2回) >>地域事業への参加(年2回)
	・利用者・地域との協働	>>愛着形成のためのふれあい遊び(月1回) >>家族で楽しもう(年1回) >>伝統行事(年3回)
	・職員の資質向上	>>子育てネットとの交流事業(年3回) >>職場内外研修受講
	・発達に合わせた子育て支援	>>保健センターとの連携事業(月1回) >>支援機関との連携(年2回)
[備考]		[提供体制等] 》活動場所 キャトル宮古(5階) 》開所日 毎日(休業日、年末年始を除く) 》開所時間 開店時間～午後6時00分

5 地域施設

【年度目標：金浜老人福祉センター】

○施設指定管理は、年次計画に基づき適切な管理運営を行い、利用実績が向上するように努める。

○趣味の会や老人クラブ、ほっとほーむ活動など、施設の適正管理と併せて積極的な利用促進を図る。

○施設・設備等の充実に努め、快適で安心・安全な利用環境を整える。

○利用者の送迎は、安全を第一に可能な限り希望に沿うように努め、満足度の向上に資する。

○老人クラブ等団体支援に努め、高齢者施設の目的と役割を果たすよう努める。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【施設管理運営】</b> ・年間利用者 11,000人(目標値) ・一日平均 44.0人 ・年間開館日数 242日 ・年間送迎回数及び送迎人数 650回 7,460人	・生活、健康相談・機能回復訓練 ・施設、設備の充実及び安全・衛生管理 ・趣味の会等利用申請・許可 ・利用者の送迎 ・施設周辺の環境整備 ・指定管理計画事業の実施	>>生活、健康相談・機能回復訓練 >>施設設備の充実及び安全・衛生管理 >>利用申請及び許可業務 >>施設周辺の環境整備(年4回) >>県民長寿体育祭いきいきシニアスポーツ大会参加(9月)
<b>【老人クラブ連合会事業】</b> ・クラブ数 62クラブ ・会員数 2,240人 ・会員の増強、新規会員50人 ・市老連、支部、単老の組織強化	・会員加入促進のための勧誘、PR ・健康・友愛・奉仕活動の実施 ・各種健康づくりイベントやスポーツ、親睦交流会等の実施	>>宮古市ゲートボール大会(6月) >>宮古市シルバースポーツ大会(7月) >>宮古市老人クラブ発表会(10月) >>宮古市老連功労者表彰式(3月) >>宮古市老連だよりの発行(年2回) >>宮古支部の森林浴(年2回) >>宮古支部社会奉仕の日(春から秋に随時) >>宮古支部室内ペタンク交流会(11月) >>宮古支部単位クラブ会長会議(年1回)、研修会(年2回) >>宮古市老連及び宮古支部理事会、総会等の会議(年6回)

【年度目標：身体障害者福祉センター】

【身体障害者福祉センター】

○社会適応訓練・機能回復訓練等を実施し、身体障がい者の自立及び社会参加の促進と併せて積極的な施設利用の促進を図る。

○施設、設備等の充実に努め快適な利用環境を維持する。

○利用者の送迎においては、できる限り希望に沿うように努め満足度の向上に資する。

○指定管理事業は、年次計画に沿って実施することとし、積極的な参加を促すよう努力する。

○宮古市身体障害者福祉会等障害者関係団体支援に努め、身体障がい者施設の目的と役割を果たすよう努める。

【宮古市手話奉仕員養成講座】

○手話奉仕員の役割及び責務について理解し、必要な手話表現技術等を習得する手話奉仕員を養成する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【施設管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者延べ人数 8,700人</li> <li>・1日平均利用者人数 35人</li> <li>・年間開館日数 247日</li> <li>・年間送迎回数及び送迎人数 988回 7,100人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員及び嘱託医による更正相談</li> <li>・施設、設備の充実及び安全・衛生・環境管理</li> <li>・創作的活動・社会適応訓練の実施、ボランティア育成</li> <li>・機能回復訓練の実施</li> <li>・スポーツ・レクリエーションの実施</li> <li>・身障団体等の支援の実施</li> <li>・指定管理計画事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;機能訓練等を通じて実施</li> <li>&gt;&gt;設備保守点検(年2回)、施設清掃(年3回)、消防設備点検(年2回)、避難訓練(年2回)</li> <li>&gt;&gt;創作的活動(3教室)</li> <li>&gt;&gt;社会適応訓練(4教室)</li> <li>&gt;&gt;指導訓練(月4回)、自主訓練(随時)</li> <li>&gt;&gt;岩手県障がい者スポーツ大会(6月)</li> <li>&gt;&gt;全国障がい者スポーツ大会(10月)</li> <li>&gt;&gt;宮古市身体障害者福祉会研修旅行会(年1回)</li> <li>&gt;&gt;団体支援(随時) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流会(10月)</li> <li>・高浜小学校との交流会</li> </ul> </li> </ul>
<p>【身体障害者福祉会事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 100人</li> <li>・会員加入率 7.3%</li> <li>新規会員拡大、組織強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員加入促進のためのPR、勧誘</li> <li>・自主事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;宮古市身体障害者福祉会総会・お花見会(4月)</li> <li>&gt;&gt;岩手県障がい者スポーツ大会(6月)</li> <li>&gt;&gt;岩手県身体障害者福祉大会(7月)</li> <li>&gt;&gt;宮古市障がい者スポーツ大会(9月)</li> <li>&gt;&gt;全国障がい者スポーツ大会(10月)</li> <li>&gt;&gt;宮古市身体障害者福祉会研修旅行会(年1回)</li> <li>&gt;&gt;宮古市身体障害者福祉会新年会(1月)</li> <li>&gt;&gt;卓球バレー交流会(随時)</li> <li>&gt;&gt;会報「とっておきニュース」発行(年2回)</li> <li>&gt;&gt;新規会員の拡大(随時)</li> </ul>
<p>【手話奉仕員養成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座受講者延べ人数 385名</li> <li>・レベルアップ講座延べ人数 30名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座(1年コース)</li> <li>・養成講座修了者によるレベルアップ講座(全2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;宮古市手話奉仕員養成講座(毎週木曜日全32回)</li> <li>&gt;&gt;手話奉仕員養成講座レベルアップ講座(年1回)</li> </ul>

## 6 入所施設

【年度目標：養護老人ホーム清寿荘】

- 介護予防プログラム(運動機能向上、認知症予防等)の充実と小グループ活動の活性化
- 入所者及び利用者の意思及び人格を尊重した生活支援
- 地域交流及び施設利用促進行事の実施と地域連携強化
- 防火対策の充実
- 栄養バランスの良い食事の提供と健康管理
- 管理業務体制の充実と職員の資質向上

### ■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【入所支援業務】</b> ・ 介護予防プログラムの充実と入所者自らが選択し参加する小グループ活動の活性化。 ・ 自立支援と要介護状態の重度化を予防。 ・ 入所者の意思及び人格を尊重した生活支援。	・ 運動機能向上、認知症予防プログラムの充実 ・ 小グループ活動の活性化 ・ 個別機能訓練プログラムの充実 ・ 日帰り旅行の実施 ・ 個別支援及び夢プランの実施	>>運動機能向上プログラム(月1~4回程度) >>認知症予防プログラム(月1~4回程度) >>小グループ活動(月1~4回程度) >>個別機能訓練プログラム(随時、理学療法士) >>日帰り旅行〔バスハイク〕(年2回) >>合同輪投げ大会他、各行事 >>夢プラン(随時)
・ 地域交流及び施設利用促進行事の実施と地域連携強化。	・ 地域奉仕活動の実施 ・ 地域の児童・生徒の交流会の活性化 ・ 地域に根ざした施設行事の開催 ・ 地域住民の相談に応じる体制作り	>>荘周辺や地域のゴミ拾い活動等(年2回) >>各種交流会(年複数回) >>ふれあい祭り(年1回)、夏祭り会(年1回) >>敬老祝賀会(年1回)
・ 入所者の意思及び人格を尊重した生活支援ができる職員の育成。 ・ 職員及び地域の福祉人材の資質向上。	・ 所内研修/外部研修の充実 ・ 専門資格(介護福祉士等)取得促進 ・ 実習生及びボランティアの育成	>>所内研修、外部研修 >>身体拘束等各種委員会 >>実習生・ボランティアの受入(随時)
・ 防災対策の充実。	・ 非常災害時相互応援協定の検討 ・ 地域との連携協議	>>避難訓練(年6回) >>災害(給食施設)対策委員会(年2回) >>防災対策委員会(年4回)
・ 栄養マネジメントの実施による健康管理と安心・安全な食事の提供。	・ 年齢・健康・嗜好を考慮した、栄養マネジメントの実施 ・ 他職種での情報共有化による異常の早期発見・早期対応	>>栄養マネジメント(随時) >>定例会議、処遇会議(各月1回程度) >>給食委員会、事故防止対策委員会(各月1回) >>感染症委員会(年4回以上)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生面で安心且つ安全な食事の提供</li> <li>・感染リスクの評価と感染症対策の充実</li> </ul>	>>満足度調査、嗜好調査(各年1回)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携強化と安定した施設経営。</li> <li>・管理業務体制の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・措置機関・指定管理者・他関係機関との連携強化</li> <li>・建物・設備の計画的な修繕及び改善</li> </ul>	>>計画的な修繕及び回収 >>業務委託等による保守・点検
<b>【介護保険短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・介護予防型短期入所事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プログラムの充実。</li> <li>・個別機能訓練の充実。</li> <li>・自立支援と要介護状態の重度化を予防。</li> <li>・虐待高齢者の保護。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機能向上, 認知症予防プログラムの実施</li> <li>・生活機能維持・向上を目指した機能訓練の実施</li> <li>・行政等と連携し虐待高齢者保護</li> </ul>	>>運動機能向上プログラム(月1~4回程度) >>認知症予防プログラム(月1~4回程度) >>機能訓練プログラム(随時、理学療法士) * その他入所行事同様
<b>〔備考〕</b> サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6単位⇒(Ⅰ)12単位に変更		<b>〔施設入所〕</b> >>利用定員 50人 <b>〔短期入所〕</b> >>利用定員 2人 >>開所日数 365日

**【年度目標：高齢者生活福祉センター】**

○高齢等のため自宅で生活することに不安のある者が安心して過ごせるよう努めます。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【生活支援(居住)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者が安心して過ごせるよう、総合的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・援助員による食事等の援助その他生活全般の最低限の援助を行い、ヘルパー派遣、デイ利用を行い居住生活が安心して過ごすことが出来るよう支援する。</li> </ul>	>>デイサービスの行事等への参加
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の生活のみならず、地域との交流を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むつわ地域祭りへ参加してもらい、普段、交流することのない住民の方との交流を行う。</li> </ul>	むつわ地域祭り(7月)
<b>〔事業の見直し〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者の変更</li> </ul>		<b>〔施設入所〕</b> >>利用定員 10人

<p>川井地区に限らず、新里、宮古地区からの入所を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担の見直し</li> </ul> <p>光熱水費＝３００円→４９０円</p> <p>食費＝材料費を食事回数分で割っての実費負担＝約２２８円→１食３００円の定額（調理員の人件費含）。</p> <p>１ヶ月の平均利用額＝変更前（２９，７９０円）変更後（４１，７００円）</p> <p>年間収入＝変更前（３，１８１，５７２円）変更後（４，４５３，５６０円）</p> <p>指定管理料＝変更前（８，４４２，０００円）変更後（７，４８８，０００円）</p> <p>９５４，０００円の減（利用者負担収入が増えたことによる。）</p> <p>※宮古市より事業見直しの要請による。</p>	<p>》開所日数 ３５６日</p> <p>》開所日 お盆、年末年始を除く</p>
---	--